

計画の名称

- 【案 1】 きたもと こども未来プラン
- 【案 2】 きたもと こどもいきいきまちづくりプラン
- 【案 3】 きたもと こどもいきいき未来プラン
- 【案 4】 きたもと こども元気はつらつまちづくりプラン
- 【案 5】 北本市（仮称）こどもいきいき！子ども・子育てまちづくりプラン

プラン名には「(第 3 期北本市子ども・子育て支援事業計画・北本市こども計画)」を付記します。

【名称の選定方法】

第 4 回第三期北本市子ども・子育て支援事業計画策定会議において、意見を集約後、小学生及び中学生で構成する「子ども会議」において意見を伺い、北本市子ども・子育て会議で決定します。

基本理念

【第2期計画の基本理念】

おとなも子どもも輝こう 子育ては親育て地域で育むまち北本

【事務局案】

すべてのこどもが健やかに育ち輝くまち きたもと

【参考】

- ・松山市 「こどもたち 一人ひとり一人が 主人公～誰もが自分らしく輝くまつやま」
- ・伊賀市 「すべてのこどもが健やかに、誇りをもって成長することができるまち伊賀市」
- ・半田市 「すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるまち・はんだ」
- ・豊田市 「こどもたちの笑顔があふれるまちとよた」
- ・郡山市 「「子どもの想い」を第一に考えるまちこおりやま
- ・新潟市 「子ども・家庭・地域に笑顔があふれる、こどもと子育てにやさしいまち にいがた」
- ・川崎市 「未来を担う子ども・若者がすこやかに育ち成長できるまち・かわさき」
- ・日野市 「子ども一人ひとりの人権を尊重し、健やかに育ち・育てることができるまち」
- ・宮城県 「誰もが安心してこどもを産み育て、全てのこどもが生まれ育った環境に左右されず、愛情に包まれ、夢と希望をもって、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態（ウエルビーイング）で成長できる社会づくりを目指す

こども大綱

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会

こども施策に関する基本的な方針

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいり）の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

参照・参考

第2期計画の基本理念

おとなも子どもも輝こう 子育ては親育て地域で育むまち北本

北本市計画の基本理念の策定